

# 2025年改正対応！ 育児・介護休業法改正ポイントと実務対応

2025年4月・10月より施行される「育児・介護休業法」に対応するために企業が知っておくべきポイントについて解説するセミナーを開催します。今回の改正は、介護を理由とする離職者の増加、男性の育児休業取得率の低さといった課題に対応するとともに、テレワークを含めた柔軟な働き方のさらなる普及を目的として行われています。事業主には、育児や介護にかかわる従業員の柔軟な働き方の推進や、離職を防ぐための職場環境の整備が求められています。最新情報を踏まえた実務的な内容で、人事・労務担当者や経営層の方に役立つ内容となっております。

## ◆第1部：育児・介護休業法改正ポイント、助成金の活用

- ・子の看護休暇の見直し ・所定外労働の制限（残業免除）の対象拡大
- ・介護休暇を取得できる労働者の拡大 ・介護離職防止のための雇用環境整備の義務化
- ・助成金の活用 等

## ◆第2部：企業が直面する対応策

- ・仕事と育児、介護を両立するための事例 ・企業の具体的な取り組み 等

### ■開催日時

令和7年6月24日(火)  
14:00～15:30

### ■開催方法

オンライン(Zoom)開催

※zoom受講URL、ID、パスコード、配布資料をメールでお知らせします。

### ■定員（定員に達し次第受付終了）

50名

### ■受講料 無料

### ■申込方法 申込期限：6月18日(水)

FAXまたは下記のQRコードよりお申込下さい。

### ■FAX番号：098-862-2526

### 講師紹介 第1部

富山 文章 氏

社会保険労務士  
社労士オフィスTOMMY 代表

居宅介護支援事業所にてケアマネジャーとして勤務しながら、令和3年、社会保険労務士として浦添市に社労士オフィスTOMMY設立。ケアマネジャー、社会保険労務士の知識と経験を生かし、要介護者・労働者・企業それぞれの視点や状況を踏まえたサポートを行う。



### 第2部

大城 五月 氏

おきなわ仕事と介護両立  
サポート協同組合 代表理事

2016年株式会社hareruyaを設立。居宅介護支援事業と病院付サービスを通じて、県内の介護福祉分野に貢献。

2023年には、おきなわ仕事と介護両立サポート協同組合を設立し、仕事と介護の両立に関する勉強会を講演会やメディアを通じて従業員の介護を理由とする望まない離職を防ぐために活動。



組合名・企業名		電話	FAX
参加者氏名			
メールアドレス	※必須(zoom受講URL、ID、パスコード、配布資料をメールでお知らせします。)		

QRコードからでも  
申込みできます！



【お問合せ先】沖縄県中小企業団体中央会 支援課 TEL：098-860-2525

ご記入いただいた個人情報は、参加申込みの受付その他の本講習会の運営のためにのみ使用し、他の目的には使用しません。